

**「横浜市都市計画マスタープラン 港南区プラン」  
改定原案に対する市民意見募集の実施結果について**

港南区では、「横浜市都市計画マスタープラン 港南区プラン」の改定にあたり、平成31年2月に改定原案を公表し、市民意見募集を実施しました。市民の皆さまから、貴重な御意見、ご提案等を頂き誠にありがとうございました。

このたび、その実施結果と、頂いた御意見等についての本市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表いたします。

**1 実施概要**

意見募集期間	平成31年2月4日(月)から2月20日(水)
意見提出方法	郵送、FAX、Eメール
改定原案 (全文) の公表場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 港南区役所 5階 55番窓口</li> <li>・ 横浜市庁舎 1階市民情報センター、6階都市整備局地域まちづくり課</li> <li>・ 港南図書館</li> <li>・ 港南区内の各地区センター及びコミュニティハウス</li> <li>・ 港南区役所ホームページ (<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/konan/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/kuplan">https://www.city.yokohama.lg.jp/konan/kurashi/machizukuri_kankyo/machizukuri/kuplan</a>)</li> </ul>
改定原案 (全文) の配布場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 港南区役所 5階 55番窓口</li> <li>・ 横浜市庁舎 1階市民情報センター</li> </ul>

**2 実施結果**

提出者数	4名
提出方法	Eメール(3名)、FAX(0名)、郵送(0名)、持参(1名)
意見数	13件

**3 提出された御意見と御意見に対する本市の考え方**

御意見の反映状況による分類と件数

分類	件数	番号No.
(1) 改定原案に反映したもの	1件	1
(2) 御意見の趣旨が改定原案に(一部)含まれていると考えられるもの	1件	2
(3) 今後の参考とさせていただくもの	0件	—
(4) 計画には反映しないが対応するもの	2件	3~4
(5) 関係機関と情報共有するもの	7件	5~11
(6) 計画にご賛同いただいたもの	0件	—
(7) 御意見ではなくご質問であったもの	0件	—
(8) その他	2件	12~13

分類別の御意見の概要と御意見に対する考え方

(1) 改定原案に反映したもの

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	67	現行区プランに記載のあった「民間交番の設置」は、よい取組だと思えますが、改定を進めている区プランには記載がなくなっています。 理由を教えてください。	「民間交番」という表現は、本市の防犯施策では、地域における防犯機能の表現として用いていないため、市及び他区で一般的に用いている「地域防犯活動拠点」に分かりやすく変更します。

(2) 御意見の趣旨が改定原案に(一部含まれている)と考えられるもの

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
2	56	上大岡東など、バスが通っていない地区に乗合バスを導入していただきたい。	改定原案P56、都市交通の方針、4) 利用しやすい公共交通ネットワークに、地域交通サポート事業による支援について記載しています。

(3) 今後の参考とさせていただくもの

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
—	—	—	—

(4) 計画には反映しないが対応するもの

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
3	43	港南区の将来像として、5つの生活拠点に分けているが、港南中央駅と上大岡駅は一つの生活拠点とするべき。 また、港南台駅圏と上永谷・下永谷駅圏で、3つの生活拠点とするべきである。	横浜市都市計画マスタープラン全体構想(以下、「全体構想」といいます。)において上大岡駅は、「主要な生活拠点」として位置付けられており、横浜市南部の交通ネットワーク拠点として機能集積・充実を図る区域であるため、港南中央駅とは圏域を分けています。 上永谷駅、下永谷駅についても、全体構想で、「地域の持つ資源や特性などに応じた個性的で魅力的な地区を形成することに重点を置きつつ、個性ある生活拠点として働く、楽しむ、買うなどの機能について、駅周辺の利用者の圏域の規模に応じた集積・充実を図ります。」と記載されております。 既存施設立地状況を踏まえて、それぞれの駅を中心とした圏域を設定し、全体構想と整合した改定としています。

4	45 49	<p>港南台駅・上永谷駅・下永谷駅は、「日常生活に必要な商業、業務、文化、公共サービス機能の集積」とあるが、これでは上大岡駅・港南中央駅に一極集中し、他の地域は活性化や人口の増加につながらない。</p> <p>主要な生活拠点でなくても、他の地域からも集まる集客性のある商業、文教、公共施設の集積を図りつつ、地域ネットワークの交流を増進すべき。</p>	<p>地域ネットワークの交流については、全体構想においても、「鉄道沿線ごとに近接する圏域においては、その連携や機能分担についても考慮します。」と記載されておりますので、ご指摘のとおりと考えます。</p> <p>上大岡駅・港南中央駅への一極集中に関しては、改定原案P49、土地利用の方針、2) 商業、業務を中心とした市街地に、「鉄道駅の特長や既存ストックに応じた、商業・業務、公共施設の機能集積の強化・維持に努めます。」と記載されているとおり、駅ごとの特性に合わせた魅力ある生活拠点の形成を目指していきたいと考えます。</p>
---	----------	---	--

(5) 関係機関と情報共有するもの

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
5	56	<p>市営バスと神奈中バスが並行して走る上大岡駅と港南台駅間のバスの運行について、時間帯によって双方のバスの到着時刻が同一であったり、時間が空いたりしており不便を感じる。</p> <p>行政が間に入って、発車時刻等、諸々の案件を検討する場の設置などについて問題提起していただき、利便性が向上するとありがたい。</p>	<p>いただいた御意見については、関係部局及び関係事業者と情報を共有いたします。</p>
6	36	<p>港南台2号線を狭あい道路整備促進路線に指定してほしい。</p> <p>当該道路は歩行者が安全に通行できず地域住民が困っているが、現在大規模マンションと老人ホームの開発が進められており、今後歩車の交通混雑が予想され心配である。</p>	<p>当該路線は、幅員4m以上の道路であり、狭あい道路には該当しません。</p> <p>いただいた御意見については、関係部局と情報を共有いたします。</p>
7	—	<p>小坪小学校の隣接道路の片側が駐車禁止になっていない。</p> <p>近くには保育園、幼稚園がありますので幼児や児童の防犯上から即刻、駐車禁止措置を望む。</p>	<p>いただいた御意見については、関係部局と情報を共有いたします。</p>
8	—	<p>「改定素案に対する市民意見募集の実施結果について」No.69に関して、中学校予定地として区画整理事業で生み出した土地（創設換地）であるため、福祉医療センターや特別支援学校とし</p>	<p>福祉医療センター及びひの特別支援学校については、重症心身障害医療・福祉における横浜市の中核的施設として機能しているため、公共サービスに資する施設と考えます。</p>

		<p>ての利用は問題ないのか。</p> <p>また、これが問題ないのであれば、文化的施設用地として港南第一中学校第二グラウンド用地を活用してはどうか。</p>	<p>第二グラウンドに関しては、港南台地域の児童生徒数の推移を注視するとともに、周辺校の将来の建替えや分離新設、学校統合に伴う用地など、学校用途での活用を優先していきます。</p> <p>いただいた御意見については、関係部局と情報共有いたします。</p>
9	—	<p>平戸桜木線の拡張を早急に行ってほしい。</p>	<p>平戸桜木線は港南区内を通過しておりません。</p> <p>いただいた御意見は、関係区及び関係部局と共有いたします。</p>
10	—	<p>久良岐公園にプールの設置及び自由広場の芝生化していただきたい。</p>	<p>いただいた御意見は、関係部局と情報を共有いたします。</p>
11	—	<p>鎌倉街道にBRT、LRTを導入していただきたい。</p>	<p>現時点において、鎌倉街道にBRT、LRTを導入する横浜市の計画はありませんが、いただいた御意見は、関係部局と共有いたします。</p>

(6) 計画にご賛同いただいたもの

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
—	—	—	—

(7) 御意見ではなく御質問であったもの

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
—	—	—	—

(8) その他

No.	P.	御意見の概要	御意見に対する考え方
12	23	<p>ゆめおおおかオフィスタワー内に図書館を設置してほしい。</p>	<p>図書館については、1区1館で整備され、港南区は既に上永谷に港南図書館が整備済みとなっています。</p>
13	45	<p>現行港南区プラン、港南区の将来都市骨格の中で、港南台駅周辺を「日常生活に必要な商業・業務・公共サービス機能の集積を推進します。」とあるが、小学校予定地に開設された港南台ひの特別支援学校や横浜福祉医療センター港南が方針に即しているか疑問であり、現行港南区プランを検証すべきでは。</p>	<p>福祉医療センター及びひの特別支援学校については、重症心身障害医療・福祉における横浜市の中核的施設として機能しているため、公共サービスに資する施設と考えます。</p> <p>現行港南区プランにおける、「日常生活に必要な商業・業務・公共サービス機能の集積を推進します。」の記載については、新たに立地した施設すべてがこの方針に即するものではないと考えます。</p>